

令和7年度事業計画書

公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会

令和7年度県老連事業計画

I 基本方針

1 メインテーマ

「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

【健康寿命】

- 健康寿命を延ばし、自立した生活、生きがいのある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

【地域づくり】

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2 宣言事項の実践

わたしたち老人クラブ会員は、長年にわたり「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動に取り組み、クラブ活動を通して高齢者同士の支え合いを深め、地域の方々をはじめあらゆる世代と手を携え、地域の担い手として、みんなが安心して暮らせる地域づくりをめざし活動を展開してきました。

本年は、国が目指す誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現にとって大きな前進となる「孤独・孤立対策推進法」、「認知症基本法」が施行されました。

しかしながら、私たちが住む地域においても、人と人とのつながりがますます希薄になり、高齢者の孤立化や特殊詐欺被害などさまざまな課題に直面しています。

一方、高齢者が増加しているにもかかわらず、老人クラブ活動の基盤となる会員数・クラブ数は減少し続け、非常に厳しい状況となっています。

わたしたちは、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、魅力ある老人クラブをめざし、会員の力を結集し、地域の多様な関係者と連携し、「地域共生社会」の実現に向け、地域の期待に応えるよう、次の事項の実践を誓い、ここに宣言します。

- 一、一人ひとりのパワーを結集し、総力をあげた「会員増強運動」の推進
- 一、健康寿命をのばし、元気高齢者を目指す「健康づくり・介護予防活動」の推進
- 一、友愛・奉仕活動を通じた地域を豊かにする社会活動を推進し、魅力ある老人クラブ活動の発信
- 一、高齢者の特殊詐欺、消費者被害や交通事故の防止に向けた活動の実践

(令和6年11月13日 第59回長崎県老人クラブ大会)

Ⅱ 老人クラブの現状と重点課題

1 会員増強運動の推進

本県老連のクラブ数及び会員数は、減少し続けており、令和6年4月現在1,401クラブ、61,640人で、この1年間でも56クラブ、4,040人の減少となっている。

このような状況を踏まえ、会員の確保は老人クラブ活動の基盤となるものであり、会員増強運動は引き続き取り組みを継続していく。

具体的な取組みについては、継続できるものは継続していくことを基本とし、「地域に老人クラブがあつて良かった」と感じる魅力ある老人クラブを目指し、健康づくり活動や地域での奉仕活動などを通して、老人クラブ活動を積極的にPRし、具体的な目標を掲げ、他県等の優良事例も参考としながら、すべての会員一人一人がそれぞれの立場で会員増強運動をなお一層推進していく。

2 若手リーダーの養成と女性会員の登用

会員減少の原因のひとつに後継者不足による老人クラブの休会・解散があげられ、その後継者不在を解消するため、各種研修会等を通じて若手委員会の組織化など若手リーダー養成の取り組みを推進する。

また、女性会員が会員の約6割を占め、種々の活動の中でも女性会員が大きな役割を果たしているが、単位老人クラブの女性会長の就任率は、依然として10%以下となっており、また、市町老連の役員数も増加していない。

老人クラブ活動の推進と組織強化には女性会員の参画が必要であり、市町老連役員・単位クラブ役員への就任等について、各種研修会等で理解を求め、登用の推進を図る。

3 介護予防（健康づくり）・生活支援活動・社会奉仕活動の推進

高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域において、自立し可能な限り自分らしく生きがいを持って生活することを目指し、共に支え合う「地域共生社会」の構築が進められている中で、その実現のためには、高齢者も他世代とともにその一翼を担うことが重要であり、地域における老人クラブへの期待も大きくなってきており、その期待に応えていくことが求められている。

老人クラブは、健康寿命を延ばし、元気高齢者を目指す活動を展開しており、引き続き、日常生活における運動の定着化や健康づくり事業による介護予防などに取り組み、地域の高齢者の健康維持を図る。

また、地域における高齢者ネットワークという老人クラブ組織の特性を生かし、友愛訪問活動を通して、情報の届きにくい未加入者を含めた地域高齢者への特殊詐欺被害などのさまざまな情報提供を行うとともに、見守り活動や社会奉仕活動を行い、誰もが安心して暮らせる地域創りへの取り組みをなお一層推進する。

Ⅲ 事業の実施計画

次の諸事業を展開する。

1 会員の増強と組織の強化を図る事業の実施

(1) 老人クラブリーダーの育成

- ① 「市町老連会長研修会」開催
- ② 「市町老連若手リーダー研修会」開催
- ③ 「市町老連女性リーダー研修会」開催
- ④ 「健康づくりリーダー養成講習会」開催（4市町）
- ⑤ 「九州ブロック老人クラブリーダー研修会」参加
- ⑥ 単位老人クラブリーダーの養成（市町老連への支援）
- ⑦ 新任会長の研修への支援（研修テキスト贈呈）

(2) 若手組織の確立と男女共同参画クラブづくりの推進

- ① 若手組織の全市町老連設置への要請
- ② 女性会員及び若手会員の役員登用と各種研修会等への参加促進
- ③ 「県老連若手委員会」及び「市町老連若手リーダー研修会」（再掲）開催
- ④ 「県老連女性部会」及び「市町老連女性リーダー研修会」（再掲）開催
- ⑤ 「都道府県・指定都市老連代表者会議」出席
- ⑥ 「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」参加

(3) 会員増強に関する調査研究と会員増強運動の展開

- ① クラブ数・会員数の推移や動向の把握と分析
- ② 各種研修会における分析等の公表と研究
- ③ 会員増強事例等の情報提供
- ④ 老人クラブ大会における会員増強運動表彰

(4) 広報活動の推進

- ① ホームページの活用推進
- ② 機関紙「光と風の輪」の発行（年2回）
- ③ 市町および単位クラブ会報発行による情報発信の奨励
- ④ マスコミ等に対する情報提供
- ⑤ 寄付金募集の広報

(5) 資料・教材活用の促進

- ① 全老連発行の「老人クラブ手帳」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブリーダー必携」、老人クラブ関係書籍、各種教材等の斡旋
- ② 月刊誌『全老連』の閲覧奨励（ホームページ掲載）

(6) 市町老連、九州各県・指定都市老連および全老連等との連携

- ①「市町老連会長研修会」開催（再掲）
- ②「市町老連事務局長・事務担当国会議」開催
- ③「九州各県・指定都市老連連絡協議会」出席（宮崎県）
- ④「九州各県・指定都市老連事務局長会議」出席（熊本県）
- ⑤「都道府県・指定都市老連代表者会議」出席（全老連）（再掲）
- ⑥「都道府県・指定都市老連事務局長会議」出席（全老連）
- ⑦「全老連評議員会」出席（全老連2回）
- ⑧各市町老連との連携及び協力

2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

(1) 健康活動の推進

- ①「健康づくりリーダー養成講習会」開催（4市町）（再掲）
- ②「指定宿泊施設」設置の推進と「指定宿泊施設のご案内」発行
- ③「第22回長崎県ねんりんピック大会」共催
- ④「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会」参加（岐阜県）
- ⑤「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」参加（全老連）（再掲）
- ⑥市町老連が行う健康づくり事業への支援等

(2) 友愛活動の推進

- ①友愛活動の普及と質の向上
- ②「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」参加（全老連）（再掲）
- ③「高齢者相互支援事業」実施（4町）

(3) 奉仕活動の推進

- ①「全国一斉『社会奉仕の日』（9月20日）」の推進
- ②「社会奉仕の日」の全単位クラブへの普及促進と通年活動の啓発
- ③奉仕内容の創意・工夫と地域の機関・団体との提携

3 「老人の日」および「老人週間」の普及

- (1)「老人の日」「老人週間」（9月15日～21日）推進実施要綱に基づき、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう！」をスローガンに高齢者の意欲と姿勢を明らかにする。
- (2)自治体や社会福祉協議会等、行政及び福祉関係者・団体と協力して推進

4 生活と地域を豊かにする活動

- (1)交流活動と安全・安心のまちづくり活動の推進

- ① 防犯、安全対策、交通安全等の地域見守り活動の推進
- ② 自治会、婦人会、子供会、保育所、幼稚園、小・中・高校との交流促進

5 老人クラブ大会の開催および全国大会への参加

(1) 「第 60 回長崎県老人クラブ記念大会」開催（諫早市）

本年は県老人クラブ連合会設立から 60 年を迎える節目の年。

先人達のこれまでの老人クラブ活動に感謝と敬意を表するとともに、老人クラブの未来の発展につながる大会にする。

(2) 「第 54 回全国老人クラブ大会」参加（茨城県）

6 老人クラブ保険、会員章等の普及促進

(1) 老人クラブ傷害・賠償責任保険の普及促進

(2) 老人クラブ会員章の普及

7 関係団体との連携・協力等

(1) 長崎県社会福祉協議会・長崎県すこやか長寿財団との連携

(2) 長崎県の福祉・保健・人権・教育行政等への協力

8 法人・組織の運営

(1) 役員会等の開催

- ① 理事会（年 4 回）・評議員会（年 2 回）の開催
- ② 監事による監査の実施

(2) 表 彰

- ① 県老連会長表彰（県老連役職員表彰、市町老連役職員表彰、優良老人クラブ表彰、会員増強運動表彰）
- ② 全老連会長表彰内申（育成功労表彰、女性リーダー育成功労表彰、若手リーダー育成功労表彰、優良老人クラブ表彰、優良郡市区町村老連表彰、活動賞表彰 [仲間づくり・健康づくり・ボランティア・その他]）
- ③ 表彰選考委員会の開催

(3) 法人事務の遂行

- ① 財務の管理運営、経理事務の遂行
- ② 法人運営事務の遂行
- ③ 長崎県老人クラブ名簿の作成
- ④ 慶弔事業の実施